

平成30年度実施

# 下田市職員 採用試験案内

- 一般事務職（大卒・短大卒相当）
- 土木技術職（大卒・短大卒相当）
- 建築技術職（大卒・短大卒相当）
- 保育士・幼稚園教諭
- 保健師
- 主任介護支援専門員・介護支援専門員・社会福祉士
- 管理栄養士・栄養士

◆ 受付期間 6月15日（金）～ 6月29日（金）

◎受付時間 午前8時30分～午後5時15分（正午から13時及び土・日曜日は除きます。）

◎郵送の場合は、6月29日（金）必着のこと。

◎受験票は、7月中旬頃に発送します。

◆ 第一次試験 7月22日（日）

◆ 第二次試験 9月2日（日）

申込み・問合せ先

**下田市役所 統合政策課 人事係**

〒415-8501

静岡県下田市東本郷1丁目5番18号

TEL (0558) 22-2212（内線205・206）

E-mail : [tougou@city.shimoda.lg.jp](mailto:tougou@city.shimoda.lg.jp)

下田市職員試験委員会

# 下田市職員採用試験案内

下田市職員試験委員会

次のとおり下田市職員採用試験を行います。

## 1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	4人程度	一般行政事務に従事します。
技術職（土木又は建築）	2人程度	土木行政又は建築行政、一般行政事務に従事します。
保育士・幼稚園教諭	3人程度	保育士、幼稚園教諭、保育教諭として従事します。
保 健 師	若干名	保健指導の業務、一般行政事務に従事します。
主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉士	2人程度	地域包括支援業務全般、一般行政事務に従事します。
管理栄養士 栄 養 士	若干名	給食業務、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、変更になる場合があります。場合によっては、任用替え等のある場合があります。

## 2 受 験 資 格

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務 職	<p>学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は平成31年3月に卒業見込みの方。</p> <p>(1) 大学卒・・・昭和61年4月2日以降に生まれた方</p> <p>(2) 短大卒・・・昭和63年4月2日以降に生まれた方</p> <p>▼ 身体障害者の方は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は平成31年3月卒業見込みの方で、昭和58年4月2日以降に生まれた方、かつ、自力による通勤ができ、介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方</p>
技術職（土木又は建築）	<p>学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校で土木・建築の専門課程を履修し卒業した方又は平成31年3月に卒業見込みの方。</p> <p>○いずれも・・・昭和58年4月2日以降に生まれた方</p>

保育士・幼稚園教諭	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方又は平成31年3月末までに取得見込みの方で、昭和53年4月2日以降に生まれた方
保健師	保健師資格を有する方又は平成31年3月末までに取得見込みの方で、昭和58年4月2日以降に生まれた方
主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉士	主任介護支援専門員資格・介護支援専門員資格・社会福祉士資格のいずれかを有する方又は平成31年3月末までに当該資格を取得見込みの方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方
管理栄養士 栄養士	管理栄養士免許・栄養士免許のいずれかを有する方又は平成31年度中に当該免許を取得見込みの方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方

※1 高等学校を卒業後、専門学校を卒業した方又は平成31年3月に卒業見込の方で次の要件を満たす方は、短大卒相当に該当します。

- ・ 学校教育法第125条に規定する専修学校の専門課程であること。
- ・ 修学年数が、2年以上であること。
- ・ 1600時間以上の授業の履修があること。
- ・ 履修の成果が、筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること。

※2 次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ・ 日本国籍を有しない方
- ・ 地方公務員法第16条の規定に該当する方

※地方公務員法第16条抜粋 ④は該当しないため省略

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③下田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 受験資格の審査及び受験票の交付

提出された「受験申込書」等により書類審査を行い、受験資格適合者に対して受験票を送付しますが、**平成30年7月17日(火)までに届かない場合は**、下記に至急連絡してください。

※「連絡先」 下田市役所 統合政策課 人事係 (Tel 0558-22-2212 内線 205・206)

(正午から13時及び土・日曜日、祝日は除きます。)

## 4 試験の日程

### (1) 第一次試験

- ◆ 試験日 平成 30 年 7 月 22 日 (日)
- ◆ 会場 下田市役所 (会場を変更する場合は、受験票の送付時に通知)
- ◆ 試験科目
  - 一般事務職 教養試験 (全職種共通)、小論文
  - 土木技術職 教養試験 (全職種共通)、小論文、専門試験
  - 建築技術職 教養試験 (全職種共通)、小論文、専門試験
  - 保育士・幼稚園教諭 教養試験 (全職種共通)、小論文、専門試験
  - 保健師 小論文、専門試験
  - 主任介護支援専門員 } 小論文
  - 介護支援専門員 } 小論文
  - 社会福祉士 } 小論文
  - 管理栄養士 } 小論文
  - 栄養士 } 小論文

注) 保育士・幼稚園教諭の専門試験は、保育士の専門試験をいたします。

保健師の試験科目は、小論文及び専門試験。主任介護支援専門員・介護支援専門員・社会福祉士、管理栄養士・栄養士の試験科目は、小論文のみとなります。

- ◆ 一次合否の発表 平成 30 年 8 月 9 日 (木) 頃に通知 (郵送) します。 (予定)

### (2) 第二次試験 (最終)

第一次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

- ◆ 試験日 平成 30 年 9 月 2 日 (日)
- ◆ 会場 第一次試験合格者に通知 (郵送) します。
- ◆ 試験科目
  - 事務適性検査 : 全職種
  - 口述試験 (面接) : 全職種
  - 実技試験 : 保育士・幼稚園教諭のみ
- ◆ 合否の発表 平成 30 年 10 月中旬頃に通知 (郵送) します。 (予定)

## 5 試験の方法

区 分		内 容
第一次 試 験	教 養 試 験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力について、択一式による筆記試験を行います。
	小 論 文	課題に対する理解力、表現力、思考力、その他の能力等について、筆記試験を行います。
	専 門 試 験	<p>(土木技術職) 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）材料・施工について、択一式による筆記試験を行います。</p> <p>(建築技術職) 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築・施工について、択一式による筆記試験を行います。</p> <p>(保育士・幼稚園教諭) 社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）について、択一式による筆記試験を行います。 注) 保育士・幼稚園教諭の専門試験は、保育士の専門試験を用いる</p> <p>(保健師) 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健福祉行政論について、択一式による筆記試験を行います。</p>
第二次 試 験	事務適性検査	事務職員としての作業能力について、筆記試験を行います。
	口 述 試 験	人物等について、面接試験を行います。
	実 技 試 験	※保育士・幼稚園教諭のみ 職務に応じた専門知識や技術等について、また、課題に対しての実技試験を行います。

## 6 受 験 手 続

### (1) 申込用紙について

市のホームページからダウンロードの上、プリントアウトしてください。

また、下田市役所統合政策課 人事係（市庁舎本館 1 階窓口）でも交付します。

※ 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を同封し請求してください。

注) 「採用試験申込書」及び「履歴書」はA3サイズに印刷して提出してください。

「専修学校における履修課程証明書」はA4サイズに印刷して提出してください。

### (2) 受験申込方法

- 直接持参又は郵送により下田市役所統合政策課人事係まで必要書類を提出してください。
- 受付期間は平成 30 年 6 月 15 日（金）から 6 月 29 日（金）まで  
（ただし、土曜日、日曜日は受付できません。※郵送の場合は、締切日必着のこと。）
- 受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から 13 時を除く）

### (3) 提出書類

- 受験申込書 当市様式を使用してください。（A3）
  - 履 歴 書 当市様式を使用してください。（A3、写真貼付）  
**※ 学歴は中学校卒業から記入してください。**
  - 卒業証明書等 最終学校発行の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）又は卒業見込証明書
  - 資格証明書等
    - ・ 専門、専修学校卒業（見込）の受験者は、専修学校における履修課程証明書（当市様式）
    - ・ 身体障害者の受験者は、身体障害者手帳の写し
    - ・ 土木、建築技術職の受験者は、学業成績証明書など履修科目の確認ができるもの
    - ・ 保育士・幼稚園教諭の受験者は、保育士資格及び幼稚園教諭免許の写し又は資格（免許）取得見込証明書
    - ・ 保健師の受験者は、保健師免許証の写し又は国家試験受験資格等の証明書
    - ・ 主任介護支援専門員・介護支援専門員・社会福祉士の受験者は、主任介護支援専門員証の写し又は主任介護支援専門員研修修了証明書（写）・介護支援専門員証の写し・社会福祉士国家試験合格証書の写し（資格を取得する見込みの方は経歴等資格を取得する見込みを証明するもの）
    - ・ 管理栄養士・栄養士の受験者は、管理栄養士免許証の写し・栄養士免許証の写し又は平成 31 年において最初に実施される国家試験により免許取得見込みの方は経歴等取得見込みを証明するもの
  - その他の書類
    - ・ 自分の宛先を明記し 82 円切手を貼付した返信用の長 3 封筒（235mm×120mm）を 2 枚同封してください。
- ※ 提出書類は、試験結果等の如何を問わず返却いたしません。  
また、試験以外の目的には使用いたしません。

## 7 合格から採用まで

- (1)最終合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2)採用は、平成31年4月1日の予定です。
- (3)受験資格に定める大学等を卒業できなかった方及び免許等を必要とする職種で当該免許等を取得できなかった方は、採用（内定）を取り消します。
- (4)健康診断書により職務遂行に必要な健康状態にないときは、内定を取り消す場合があります。

## 8 健康診断書の提出について

第二次試験合格者については提出していただきます。「健康診断個人票（雇入時）」を配付しますので、医療機関で受診し提出してください。

### ◎ 給与・勤務条件（平成30年4月1日現在）

#### (1) 初任給（手当を除く）

大 学 卒                    185,500 円

短期大学等卒            168,600 円

初任給は、就職歴等により調整されます。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

期末勤勉手当（ボーナス）は、夏（6月）2.125月、冬（12月）2.275月の合計4.40月分です。

（ただし、1年目の夏の期末勤勉手当は、2.125月×30/100）

#### (2) 休日・休暇・勤務時間（職種・勤務場所等により異なる場合があります。）

休 日 / 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇 / 年次休暇は、採用1年目に15日、2年目以降は20日、その他に特別休暇（結婚休暇、ボランティア休暇、忌引など）、病気休暇、介護休暇があります。

勤務時間 / 午前8時30分～午後5時15分

### ◎ 研修・福利厚生

#### (1) 研修制度

新規採用研修のほか、勤務年数、役職、職務に応じた研修所研修や市が独自で行う研修等があります。

#### (2) 健康管理

年一回の定期健康診断のほか、年齢や職種に応じた各種の検診を実施し、職員の健康管理を行っています。

#### (3) 共済制度等

各種祝金、見舞金のほか、職員や家族が病気のときの療養費や、退職後の年金を支給しています。

全国各地にある市町村共済の保健・宿泊施設などの利用に一部助成があります。

住宅建築資金などを低利で借り受けることができます。

スポーツ大会などを行うほか、野球、サッカー、テニス、バレーボール、ゴルフ、卓球等のクラブ活動も活発に行われています。

## 【試験会場案内図 下田市役所】

伊豆急行線「伊豆急下田駅」下車 徒歩1分





# 下田市の組織と主な仕事

平成30年4月1日現在

